

土木警察常任委員会・予算決算特別委員会土木警察分科会会議記録

- 1 日 時 令和元年7月12日(金曜日)
午前10時00分 開会
午後 1時40分 閉会
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席委員 田村委員長(分科会長)、鈴木宏紀副委員長(副分科会長)、
石川委員、小寺委員、小堀委員、西本恵一委員、辻委員、
兼井委員、山浦委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 書記 門前直孝、坂本あゆみ
- 6 説明員 (土木部)
部長、副部長、副部長(技術)、副部長(防災・特定事業)、
土木管理課長、道路建設課長、高規格道路課長、
課長(中部縦貫自動車道)、道路保全課長、河川課長、
砂防防災課長、港湾空港課長、都市計画課長、建築住宅課長、
営繕室長
(公安委員会)
警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長
交通部長、警備部長、首席監察官、首席参事官(警務部)、
首席参事官(生活安全部)、首席参事官(刑事部)、
首席参事官(交通部)、首席参事官(警備部)、参事官(総務)、
会計課長
- 7 土木警察常任委員会の経過及び結果
(1) 会議に付した事件
 - ・ 所管事務調査
- (2) 会議の概要 本委員会の活動方針について協議を行った。
以下、審査の過程における主な発言は、別添のとおりである。
- 8 予算決算特別委員会土木警察分科会の経過及び結果
(1) 会議に付した事件
 - ・ 付託案件のうち本分科会所管分(議案2件)
- (2) 会議の概要 今回付託を受けた予算議案のうち本分科会所管分の議案2件に

ついて、公安委員会、土木部の順に審査を行った。

その結果、議案2件については、本分科会審査報告書（別添）
のとおり決定した。

以下、審査の過程における主な発言は、別添のとおりである。

公安委員会関係

○田村委員長(分科会長) ただいまから、土木警察常任委員会及び予算決算特別委員会土木警察分科会を開会する。

議会運営要綱第26条第2項の規定により、パソコン等を使用する委員は審議の妨げにならないよう、節度を持って適切に使用願う。

あわせて、同規定により、説明者及び説明補助者にはパソコン等の使用が認められていないので、留意願う。

本日の傍聴人は3名であるので、了承願う。

傍聴される方は、スマートフォン等の電源を切るなど、さきにお知らせした留意事項を守って傍聴願う。

本日の審査は、初めに公安委員会、次に土木部の順序により行う。

また、予算決算特別委員会に付託された案件のうち、本分科会の所管分については、その一覧を手元に配付しておいたので、ごらん願う。

なお、質疑及び答弁は簡潔に行っていただくようお願いする。

これより、公安委員会関係の審査に入る。

まず、理事者の自己紹介をお願いする。

[理事者自己紹介]

○田村委員長(分科会長) それでは、土木警察常任委員会における所管事務の調査及び予算決算特別委員会に付託をされた予算議案のうち、第42号議案、令和元年度福井県一般会計補正予算の公安委員会関係分を議題とする。

理事者より議案の説明を求める。

なお、特に報告すべき事項等があれば、あわせて報告願う。

○警察本部長 委員長はじめ委員の皆様方には、日ごろから県警察の運営について深い理解と多大な支援を賜り、厚く礼を申し上げます。

今議会では、本常任委員会に付託されている警察本部関係の議案はないが、令和元年度一般会計補正予算案に所要の経費を計上させていただいているので、審議のほど、よろしく願う。

本日は、審議に先立ち、少し時間をいただいて、本年5月末現在の本県の治安情勢、本年6月に策定した「安全・安心ふくいプログラム2019-2020」の2点について説明をさせていただく。

まず、治安情勢の概要について説明させていただくので、資料1「福井県の治安情勢」の1ページをごらん願う。

初めに、刑法犯についてである。刑法犯認知件数とは、警察において犯罪の発生を認知した事件の数であり、治安情勢を推しはかる上で基礎的な指標として用いているものとなる。

刑法犯の認知・検挙状況についてであるが、本年5月末現在の刑法犯認知件数は

1,249件で、前年同期に比べて74件、6.3%増加している。また、検挙件数は735件で、前年同期に比べて201件、37.6%増加しており、検挙率は58.8%で、前年同期に比べて13.4ポイント増加している。県警察では、引き続き、犯罪が多発する地域や時間帯を中心とした制服警察官によるパトロールや、不審な人物に対する職務質問の徹底など、街頭における「見える・見せる活動」を強化するほか、防犯ボランティアに対する支援や、タイムリーな地域安全情報の提供など、県民の皆様の自主防犯意識の高揚を図ることにより、県民の身近で発生する犯罪の防止を図っていく。

次に、重要犯罪の認知・検挙件数についてである。重要犯罪とは、刑法犯のうち、「殺人、強盗、放火、強制性交等、略取・誘拐及び強制わいせつ」をいう。本年5月末現在の認知件数は9件で、前年同期に比べて7件減少している。また、検挙件数は9件で、検挙率は100%を達成している。

重要犯罪の発生は県民に大きな不安を与えることから、県警察では、事案を認知した際には、迅速かつ組織的な初動捜査をはじめ、綿密な捜査を推進し、事件の早期解決を図っていく。

2ページをごらん願う。次に、子供を犯罪から守る対策についてである。本年5月末現在の子供に対する声かけ事案等の相談等件数は97件で、前年同期に比べて41件、73.2%増加している。特徴としては、小学生に対する事案が半数以上を占めている。また、子供への声かけ事案等に対する検挙及び指導・警告の件数は40件で、前年同期に比べて17件、73.9%増加している。

県警察では、登下校時における防犯ボランティアとの合同パトロールや制服警察官による警戒活動を強化するとともに、積極的な通報や届け出を呼びかけ、事案を把握した段階で、行為者を特定し、先制・予防的な検挙、または指導・警告による被害の拡大防止を図っていく。

4ページをごらん願う。次に、女性を犯罪から守る対策についてである。県警察では、女性が被害者となった性犯罪や暴力犯罪など一定の刑法犯を「女性が被害者となる犯罪」として、独自に統計をとっており、これを踏まえた各種対策を講じている。本年5月末現在の「女性が被害者となる犯罪」の認知件数は84件で、前年同期に比べて30件、55.6%増加している。また、ストーカー・DV事案についてであるが、本年5月末現在のストーカー事案の相談等件数は46件で、前年同期に比べて21件、84.0%増加しており、DV事案は98件で、前年同期に比べて44件、81.5%増加している。これらのうち、刑罰法令に触れるものについては、ストーカー事案で9件、DV事案で60件を検挙している。この種事案については、重大事件に発展するおそれ大きいことに加え、被害者の親族等にも危害が及ぶ可能性がある。したがって、県警察では、被害の拡大の防止・被害者の安全確保を最優先に、刑罰法令に触れる行為を認めた場合には積極的な事件化を図っている。また、ストーカーやDV事案に対しては、禁止命令等の行政措置、行為者への指導・警告、相談者との継続的な連絡などを行うことにより、被害者や相談者の安全確保に努めている。

5ページをごらん願う。次に、高齢者を特殊詐欺から守る対策についてである。特殊詐欺には、親族を装うなどして電話をかけ現金をだまし取るオレオレ詐欺や架空の事実を口実に現金をだまし取る架空請求詐欺などの手口、その他、金融商品取引等の情報提供を装い現金をだまし取るなどの手口がある。

本年5月末現在の特殊詐欺の認知件数は10件で、前年同期に比べて4件、28.6%減少した一方で、被害金額は約9,049万円と、前年同期に比べて1,346万円増加し、予断を許さない状況にある。被害の特徴としては、架空請求詐欺の手口が7件と、全体の7割を占めており、また、依然として、65歳以上の高齢者が被害に遭うケースが多く、被害者全体に占める割合は10件中7件で、7割を占めている。

特殊詐欺被害を防止するための主な施策としては、6ページに記載しているが、県警察の情報メール配信システム「リュウピーネット」等の媒体を通じた、予兆電話認知時等における県民へのタイムリーな情報発信、制服警察官による高齢者宅への集中的な巡回連絡や、各種会合等の高齢者が集まる場所に出向いての出前講座による直接指導、金融機関等における声かけ訓練の実施や「注意喚起シート」を活用した水際対策等の被害防止対策を行っていく。

次に、取り締まりについてであるが、本年5月には、タイ王国内の犯行拠点から、福井市在住の50歳代の女性に対し、有料サイトの利用料金が未払いになっていると虚偽の内容のメールを送り、電子マネーを購入させてだまし取った特殊詐欺事件により15名を検挙している。本事件については、現在、警視庁等の合同捜査により捜査中であり、今後、犯行グループの全容解明と組織壊滅に向けた捜査を推進していく。

県警察では、引き続き、「だまされた振り作戦」による現場検挙及び突き上げ捜査による犯行グループ壊滅に向けた取り締まり、口座詐欺、携帯電話詐欺などの特殊詐欺を助長する犯罪の取り締まりと犯行に利用された携帯電話の利用停止や預貯金口座の凍結などの犯行ツールの無力化対策を推進していく。

7ページをごらん願う。次に、暴力団対策についてである。本年5月末現在の暴力団構成員等の検挙人員は28人で、前年同期に比べて21人減少しているが、本年5月、高金利で現金を貸し付ける、いわゆる闇金融を営んだとして暴力団関係者を出資法違反等により検挙しており、資金獲得活動を活発に行っている実態が認められる。県内では、「六代目山口組・神戸山口組対立抗争」に関し、集中取締本部を継続し、県内の暴力団事務所に対する警戒活動を強化しているところである。

また、「福井県企業防衛対策協議会」や「福井県公益事業暴力追放連絡協議会」など、あらゆる分野、業種との連絡体制を確立し、各種事業や取引からの暴力団排除対策の取り組み方針を確認するとともに、事業者等への積極的な情報提供と暴力団等からの危害を防止するための支援を行っているところである。県警察では、引き続き、暴力団組織による対立抗争の封圧と資金獲得犯罪の取り締まりを徹底するとともに、社会一体となった暴力団排除活動の推進により、暴力団の弱体化・壊滅に向けて取り組んでいく。

次に、交通事故から県民を守る対策について、8ページからごらん願う。本年5月末現在の交通事故の発生状況は、人身事故件数は減少しているものの、死者数は15人で、前年同期と同数となっている。交通死亡事故の特徴については、次の3点が挙げられる。

1点目は、高齢者の死者が8人と、前年同期に比べて3人減少しているものの、依然として全死者の半数以上を占めている。

2点目は、夜間歩行中に犠牲となった高齢歩行者は2人であるが、いずれも反射材非着用であった。

3点目は、車両乗車中の事故で亡くなられた9人のうち5人がシートベルト非着用で、このうち3人はシートベルトを着用していれば生存可能と推定される状況であった。

こうした情勢を踏まえつつ、県警察では、「夜間ハイビーム実践」や「全席シートベルト着用徹底」に重点を置いた広報啓発活動、通学路や生活道路における関係機関等と連携した安全対策の推進のほか、高齢交通弱者を交通事故から守る対策として、9ページの上段に記載させていただいている、反射材普及に向けた取り組みの推進や参加・体験・実践型の安全教育等を柱として交通事故抑止を図っているところである。

次に、高齢運転者対策についてである。9ページの下段をごらん願う。高齢運転者が第1当事者となる死亡事故は5件と、前年同期と同数となっている。県警察では、法定の高齢者講習とは別に、ドライブレコーダーに記録された映像を活用した個別の交通安全指導、実車を用いた任意講習「シルバー・セーフティドライビング講習」等を実施し、高齢運転者の方に身体機能や判断力の現状を認識していただき、安全運転に努めていただく一方、巡回連絡等の機会を通じて運転免許の自主返納の周知を行うなど、高齢運転者の交通事故抑止対策に取り組んでいるところである。

最後に、悪質・危険運転者対策についてである。10ページをごらん願う。昨年実施した「治安に関する県民意識調査2018」では、「あおり運転等の悪質・危険な交通違反」が治安について不安を感じるものの割合が高い結果となった。そこで県警察では、これら悪質・危険な交通違反に重点を置いた指導取り締まりを推進している。

本年5月末現在の飲酒運転による人身事故件数・死亡事故件数のいずれも前年同期に比べて減少している。しかし、取り締まりを強化した背景もあるが、飲酒運転の検挙件数は79件と、前年同期に比べて42件、113.5%増加となっており、飲酒運転の根絶に向け、社会一体となった広報啓発活動等を推進しているところである。

また、重大な交通事故につながる悪質・危険な行為である、いわゆる「あおり運転」対策についても取り締まりを強化しており、5月末現在で、その代表的な形態である車間距離保持義務違反は33件と、前年同期に比べて26件増加している。あおり運転に対しては、危険運転致傷罪や傷害罪を適用して検挙した事例があり、県警察では、これら悪質・危険な行為に対しては、あらゆる法令を駆使して積極的な交通指導取り締まりを推進していく。

以上で、本年5月末の治安情勢についての説明を終わらせていただく。

続いて、ただいま説明した現下の治安情勢等を踏まえ、本年6月に公表した「安全・安心ふくいプログラム2019-2020」について説明させていただく。

まずは、プログラム策定に至る経緯である。県警察では、平成15年以降、治安情勢の変化に対応した総合的な治安対策を県及び県公安委員会と共同で策定し、各種施策・事業に取り組んできた結果、刑法犯認知件数の減少、刑法犯の検挙率向上、重要犯罪の検挙率100%の維持など、一定の成果が見られたと考えている。しかしながら、子供、女性の安全を脅かす事案や振り込め詐欺などの特殊詐欺被害、交通死亡事故等が依然として高い水準で発生しており、加えて暴力団情勢や国際テロ情勢が一層厳しさを増している中、それらに対する県民の不安をいかにして取り除いていくかが治安上の大きな課題となっている。

このため、治安のさらなる向上に対する県民の期待と信頼に応えるため、安全で安

心して暮らせる福井の実現を目指して「安全・安心ふくいプログラム2019-2020」を策定し、本年6月27日の知事定例記者会見の場で、杉本知事と共同で発表させていただいた。

それでは、お手元の資料「安全・安心ふくいプログラム2019-2020」の2ページをごらん願う。ここには、プログラムの目的である「県民が安全で安心して暮らせる福井の実現」と、6つの基本目標を掲げている。

「安全・安心ふくいプログラム」は6つの取り組み項目で構成している。これらの項目については、これまでの治安対策での取り組みに一定の成果が認められたことから、これを継承しつつ、昨今の治安情勢の変化による新たな課題を克服するため、それぞれの柱に付随する施策について、新設・拡充するといった見直しを図っている。

特に、全国的に子供をめぐる、悲惨な事件や事故が相次ぎ発生していることを踏まえ、通学路における重点的な警戒・パトロールの実施等による子供に対する犯罪の未然防止、児童相談所との緊密な連携による児童の安全確保の徹底、悲惨な交通死亡事故を防ぐため未就学児等の移動経路の安全を確保するための取り組みなど、関係機関・団体、住民と連携し、子供の安全対策を強力に推進するための施策を新設・拡充している。

そのほか、県警察の取り組みについて、その重点を説明する。まずは、3ページから5ページをごらん願う。第1の柱は「子供、女性、高齢者を犯罪から守ります」である。女性を犯罪から守る対策では、先ほども申し上げたとおり、ストーカー・DV事案等に対しては、被害者の安全確保を最優先とし、行為者の検挙、禁止命令等の行政措置を徹底するほか、女性の防犯力向上のための防犯講座を充実していく。また、県民が不安に感じ、高齢者の被害が多い特殊詐欺については、引き続き金融機関等との連携による被害の阻止対策を一層推進するとともに取り締まりを強化し、犯行グループの壊滅を目指すなど、抑止と検挙の両輪の対策を推進する。さらに、関係機関、団体等と連携して、登下校時間帯における通学路の警戒・パトロールを強化し、子供の安全対策を推進する。

6、7ページをごらん願う。第2の柱は「犯罪の起きにくい社会をつくります」である。県警察では、犯罪情報などの地域安全情報をメール等の媒体を通じて迅速・効果的に提供するほか、防犯ボランティアや民間事業者が行う防犯活動を支援することにより地域の防犯力を向上させ、犯罪の起きにくい社会をつくる取り組みを推進していく。

8、9ページをごらん願う。第3の柱は「犯罪の取り締まりを強化する」である。社会的反響が大きく治安への脅威となる殺人・強盗といった重要犯罪については初動捜査の強化により、迅速かつ確実に検挙していく。また、空き巣などの住宅侵入犯罪や車上ねらい等の県民の身近で発生し、不安を感じる窃盗犯罪の取り締まりを強化していく。

10ページから13ページをごらん願う。第4の柱は「交通事故から県民を守ります」である。交通事故による被害者を一人でも少なくするための各種施策を強化していく。具体的には、反射材の普及促進、参加・体験型の交通安全教室、未就学児等の移動経路の安全確保といった交通弱者を守る取り組み、個々の運転者の特性に応じた個別の安全運転指導の充実などにより、交通弱者対策と高齢運転者対策を推進していく。ま

た、運転適性相談の充実や運転免許を自主返納する方の利便性に配慮した行政手続などを推進していく。さらに、飲酒運転・あおり運転等について指導取り締まりを推進し、悪質・危険運転者対策を強化していく。

14ページをごらん願う。第5の柱は「テロ、大規模災害から県民を守ります」である。今後、「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会」や「ラグビーワールドカップ2019」等の国際的に注目度の高い行事が開催される。

テロは必ずしも、会場付近で発生するとは限らないことから、当県では原子力関連施設等の警戒警備の強化や、不特定多数の人が集まるソフトターゲット等に対する警戒警備の徹底など、官民一体のテロ未然防止対策を推進していく。また、全国的に発生する大規模自然災害に的確に対処するため、危機管理体制の点検や関係機関との合同訓練により対処能力の向上を図り、災害対応に万全を期していく。

最後に15、16ページをごらん願う。第6の柱は「治安基盤を強化します」である。高速交通網の進展等により増加が予想される訪日外国人等に対応するための施策や、交通安全施設の維持管理のための取り組み、今後予想される治安上の課題や情勢の変化に対応するための人材育成と組織体制を強化し、県民の安全・安心を守るための治安基盤を一層強化していく。

県警察では、今後とも県民の皆様や関係機関・団体と力を合わせて、プログラムに掲げる施策・事業を強力に推進し、さらなる治安の向上に全力を尽くし、県民が安全で安心して暮らせる福井を実現していきたいと考えている。

委員長はじめ委員の皆様方には、引き続き支援、協力をお願い申し上げて、私からの説明を終わらせていただく。

○田村委員長(分科会長) 説明は終わった。

審査は、先ほども申し上げたが、分科会、続いて委員会の順序で行うので、了承願う。

○田村分科会長

まず、予算決算特別委員会土木警察分科会の審査に入る。予算議案のうち第42号議案、令和元年度福井県一般会計補正予算、これの公安委員会関係分について、各委員より発言願う。

○西本(恵)委員 補正予算案予算説明資料の2ページ、交通安全施設整備事業について、道路区画線等の補修ということで、土木部と警察本部の予算案がふえていて、土木部のほうが前年度から予算がたくさん増えている。実は、道路を見ていると横断歩道停止線がかなり消えている。横断歩道も、交差点によっては全く線がないようなところがあるが、白線の引き直し、横断歩道の引き直しには基準があるのか。県民から言われてから引き直すのか、伺う。

○交通部長 横断歩道等の補修基準があるのかという質問に対して、説明させてい

ただく。

横断歩道や停止線等、道路標示の補修に関する基準はない。横断歩道をはじめとした道路標示の損傷については、各市町の通学路のプログラムにおいて、そこでの点検、あるいは平素の警察活動を通じた点検等のほか、お気づきの方からの通報を受けるなどして把握しており、補修が必要と認められた箇所については、通学路や交通の頻繁な幹線道路から順次、補修対応を行っているところである。

例年であると、降雪時期が終わる3月から4月にかけて、警察官による集中的な点検を実施している。さらに、ことしにあっては、5月から6月にかけて見落としがないように、この点検に加えて、交通量の多い幹線道路を対象とした横断歩道の緊急点検を実施したところである。こうした点検に基づき、順次補修を行っている。

○西本(恵)委員 高齢者の事故、高齢ドライバーの方の事故等も深刻な状態になっているが、横断歩道や停止線、あとは土木部になるが、道路管理者のセンターラインなどが、きちんと引いてあるか引いていないかによって、交通事故の抑止効果が異なると思うが、これはどう考えているか。

○交通部長 道路標示については、やはり交通の安全、円滑を守るためには必要なものであると考えている。

それで、今ほども答弁させていただいたとおり、6月までに、消えている道路の標示などを引く予定である。横断歩道については1,200カ所、それから停止線については約670カ所、摩耗による損傷を把握しており、その4分の1については、これまで業者への発注を実施しているところである。この業者への発注については、完了期限まで数カ月間の有余があるので、順次引いているところである。

○西本(恵)委員 残り4分の3があるということであるが、それをどうするのかについてと、前年度から横断歩道、停止線については1,500万円増額になっている理由の二つについて伺う。

○交通部長 まず、4分の3については、予算をとっているので、順次実施していく。それから、1,500万円の増額であるが、以前は交通安全施設事業について、シーリングの対象枠となっており、20数年前であるが、毎年、徐々に縮小していった経緯がある。ところが、これが平成26年度からは、シーリングの対象経費であるものの据え置きの状態となり、年間については、例えば1億5,000万円程度で、ずっと推移しており、昨年においては、若干少な目になってしまったけれども、ここの数年については、そんなに増減している状況ではない。

○西本(恵)委員 私も県民から要望をいただき、何カ所もお願いしているが、確かに依頼いただき要望してから、最速でも1カ月半かかるということで、やはり先ほど言ったように高齢者の事故がふえているので、ぜひとも、そういうところをしっかりと点検していただいて、はっきりと見える形で努めていただければと思うので、よろしく願います。要望で結構である。

○辻委員 関連というか、同じ交通安全関係だが、今の西本委員が質疑された部分のほかで、交通取締活動費や交通安全体対策費が、それぞれ今回の補正予算で合わせて2億5,000万円計上されている。これは思い切った予算だと思っている。その背景にあるものを、まず、聞きたい。例えば、最近、多発している交通事故で、大津や池袋の事故など、そういった事故を念頭に置きながら対策をとっていかうという意思なのかどうか、まずその辺を伺う。

○交通部長 今回の補正予算の関係については、当初予算と合わせて実施するところである。慣例で、当初で半分、補正で半分ということである。まず、交通安全施設整備というのは、今、委員ご指摘のとおり、先般の未就学児童、それから高齢者の交通安全の緊急対策、これらを受けて、全国的にも実施しているところである。

生活道路の対策としてゾーン30の指定等も、その中に入れさせていただいている。

その中で、これまでは固定式の取り締まり、いわゆる自動速度取り締まりであったものから可搬式のものを導入する計画にしている。

それから、シートベルトの着用率が悪く、高速道路の後部座席のシートベルト着用率が、全国の中で福井県がワースト1になっているので、それをぜひとも返上させたということ、のぼり旗等への予算も、今回計上させていただこうと思っている。

○辻委員 可搬式のものというのは、スピード違反の取り締まりのことである。

調べたところ、和歌山などいろいろなところで今、導入が進んでいるので、ぜひ成果を出していただきたいと思う。可搬式のものを使いながら、幹線道路だけではなく、生活道路などのスピード違反の取り締まりなども進めているということも和歌山や香川などあると聞いている。そのあたりについての問題意識とこの予算で実行できるのか、伺う。

○交通部長 生活道路対策としての導入を検討しているので、その中でやらせていただきたいと思う。

○辻委員 いろいろなところの保育園の園長などに話を聞いていると、横断歩道の消えかかっている問題も確かにあるが、横断歩道の手前で園児たちが歩こうとする段階で、一時停止をしない車が、やはり多いようである。

これはJAFの調査だと、9割ぐらいが一時停止していないという結果も出ているようで、やはりそのところで子供たちの安全を守っていくためには、しっかりと取り締まりと注意喚起をしていく必要があるのだろうと思う。

そのためにも、可搬式のものを使ったり、あるいは横断歩道のところでも取り締まりをしたりして、ぜひ力を入れていただきたい。そのためにも、この予算では不十分だと思うので、今後、さらに上積みをして頑張りたいと思うが、いかがだろうか。

○交通部長 横断歩道で歩行者がいる場合は、車両は停止しなければならない、と

いうことは道路交通法で明記されている。しかし、横断歩道に、押しボタン式信号機のある箇所とない箇所があり、信号機がない横断歩道では、横断歩行者がいる場合でも車両はとまらなくてもいいと勘違いされているドライバーが数多くいると思う。

それで、委員ご指摘のとおり、横断歩道における取り締まりも強化しており、県警察で、一定の期間を設けて、強化期間を実施している。

それから、広報啓発活動は、年間通じてやっているところであって、今の段階での予算で何とかやっっていこうと思う。

○辻委員　もう1点伺うが、交通安全対策費の100万円とは、具体的にどういったことをやっていくことになるのか。

○交通部長　シートベルト着用啓発ののぼり旗の関係である。

○辻委員　交通安全対策費になるのかわからないが、例えば大津市のような事故が多発したことを受けて、警察として緊急危険箇所の調査をやっているのか、最後に伺う。

○交通部長　通学路における交通安全対策については、平成24年に集団登校中の生徒の列に車両が突っ込んだ事故が京都府内で発生するなど、同様の事故が全国的に発生している。

これらの事案を受け、既に、教育委員会、学校、道路管理者、警察に推進体制が構築されている。各市町においては、通学路交通安全プログラムを策定しており、関係機関が連携して、通学路の交通安全対策を推進しているところである。

また、今年5月に多数の園児が死傷した痛ましい交通事故を受けて、各市町、道路管理者、警察署等が連携して、未就学児が日常的に移動する経路における交通危険箇所の点検実施に向けて、知事部局の関係所属から各市町の担当機関宛てに協力依頼がなされたところであり、これらの取り組みに、警察としては積極的に参画して、必要な交通規制、あるいはこれまでも実施しているが、通学路における取り締まりをさらに強化していきたいと思う。

○辻委員　今、言っていたようなことを、しっかりと継続してやっていただくと同時に、強化をぜひ強く要望して終わる。

○田村分科会長　ほかに発言はないか。

○西本(恵)委員　先ほどの可搬式の数取装置について、具体的には何台ぐらい導入して、どのような頻度で使用していくのか、教えてもらえないか。

○交通部長　導入については、1台で検討している。

その1台を警察本部に置いて、県内の警察署で取り締まりを実施していこうかと思っている。

○西本(恵)委員　これは、まずはモデル的に1台導入ということで、来年度以降ふやしていくということか。

○交通部長　はい。

○田村分科会長　ほかによろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村分科会長　ないようであるから、第42号議案についての審査は終結をする。以上で、予算議案についての審議は終結する。

○田村委員長　次に、土木警察常任委員会の審査に入る。
公安委員会関係の所管事務について、各委員より発言を願う。

○西本(恵)委員　特殊詐欺についてだが、以前からずっとワン切り電話からの誘導によるものがある。

私のところにもよくワン切りがかかるが、このワン切りは、かかってきたときに、着信があるということで、こちらからかけ直しをするとひっかかってしまうという手法だが、そういった事案は確認されているか。

○刑事部長　委員質問の件であるが、ワン切りの後かけ直したということで被害を受けたという届け出は把握していない。

○西本(恵)委員　実際、福井県内で、私の知人から4日前にこういうワン切りにあったと連絡があった。番号は把握されている。この番号がホームページに出ている、とお知らせがあったので、そういうこともあったということを知っておいていただいて、ぜひ、周知をしていただきたいと思う。

○生活安全部長　ワン切りであるけれども、運送会社を装った者から、あなたの家に郵便物が届いた、このURLを押してほしい、というようなメールが来る。

私の携帯にも来たことがあるが、そのようなものはよく届くことがある。押すと必ず押した自分の携帯の情報が吸い取られてしまうので、絶対やらないように、ということを広報しているところである。

○田村委員長　ほかはないか。

○辻委員　人という視点で3点伺いたい。1点目は、おととい、京都府に行き、京

都府の交通安全の取り組みをいろいろ聞いてきたが、知事部局の府民環境部に安心・安全まちづくり推進課があり、課長と交通安全対策の担当課長が配置されているが、その2人が府警本部からの出向ということなのである。

それを聞いて、知事部局と警察との間での連携を、かなり意識してやっていることがうかがえた。福井県の場合、そのような知事部局への出向があるのか。

○交通部長 交通関係の出向、派遣の関係について、説明させていただく。

県内の自治体への警察官等の出向、派遣について、まず県の知事部局については、安全環境部の県民安全の副部長と県民安全課の主任を1名ずつ出向させている。

そのほかに7つの市に8人。計10人の警察官、職員が派遣されており、日ごろから連携を図っているところである。

○辻委員 その連携をしっかりとやっていくことが、知事部局としても警察と連携して安全対策を強化しているという裏づけになるので、今後も継続していただきたいと思う。

課長職などの出向はないのか。

○首席参事官(警務部) 課長職というか、交通部長が答弁したように、副部長職で出向している。それから、福井市には交通関係として参事官職で出向している。

○辻委員 わかった。

次に、会計年度任用職員制度について伺う。県警察には、アルバイト62名、嘱託職員99名の合計161名が雇用されているが、待遇面で差があるところを、今回、国の法改正によって、会計年度任用職員制度を導入し、ある程度基準を同じようにしていくということで、待遇を改善させていくということである。県警では、この方々について、2.6カ月の一時金が適用されるのか。それから、月額が下がる方がいるのか。

○警務部長 待遇については、県と同様になるようにやっているし、月額が増減するかについては、まだ詳細なことが県から来ていないので、今後の検討が大事になるかと思う。

今の時点で、はっきりと言えることはない。

○辻委員 月額で減るということは、生活給が減るということを意味するので、そこは月額で減額がないように、ぜひ留意いただきたいと思う。

3点目は、障害者の雇用についてであるが、昨年、水増し問題というのがあった。障害者を新規採用して、改善してきていると思うが、その状況を伺いたい。

○警務部長 障害者の雇用については、新規に採用したのは、実人数で15人となる。

内訳については、正規職員が5人、非常勤の嘱託職員が4人、アルバイトが6人である。

○辻委員 その方々は4月で採用されたと思うが、その後、誰一人やめることなく、順調に働いているのか、伺う。

○警務部長 4月に採用して、一人もやめることなく、現在も働いていただいている。

○辻委員 数合わせということではないと信じている。採用された方々が、仕事を県警本部の中でずっとやりがいを持って進めていけるよう、皆さんの努力と配慮をお願いしたい。

○小寺委員 一昨年、車が大雪で渋滞して1,500台並んだ話のことで、新たにチェーンをつけて走っていただくという話を聞いているが、この話は、結果的にどのような体制で進んでいるのか、伺いたい。

○交通部長 タイヤチェーンの規制については、昨年12月14日に道路標識区画線及び道路標示に関する命令が一部改正され、同日、施行されているところである。

同改正の趣旨は、大雪での立ち往生による車両渋滞や交通事故の発生を防止することと承知している。

この趣旨を踏まえた上で、県民の理解が得られるような指導取り締まりに努めてまいりたいと思っている。

○小寺委員 大雪の状況の中で、チェーンを着装していない車に対して、どのような対応するのかをはっきり言っていただきたい。

○交通部長 大雪特別警報の発令、あるいは大雪に関する緊急発表など、こういった事態にタイヤチェーンの規制を出すものである。障害の発生を防止するため、交通渋滞の発生を防止するための規制という趣旨となっているので、規制が出された場合でも、渋滞緩和、渋滞をさせないような対策をやっていこうと思っている。

○小寺委員 私から見て、警察の取り締まりとしてできるのかと思う。一般的に、チェーンをつけてほしいということが、警察本部として本当にできるのか。

調査または違反行為を取り締まるために体制をつくっているのか、なかなか分かりにくい。実際の取り締まりをどうするのか、車で外出しないよう要請するのか、いろいろな対応策があるけれども、それらの対応策を警察本部でもっと煮詰めてほしい。新聞にも出ていたとおり、金津の国道8号のところに、車をとめる場所をつくるとか、ここから先は行かないでほしいという規制が、本当にできると自信を持って言える場合に発令してほしいと思うので、もう一度伺う。

○交通部長 この規制について、国土交通省が主管となる。警察としても、タイヤチェーンの携行等については、関係機関と連携して、ラジオ広報やテレビ広報、さまざまな媒体を活用して、広く呼びかけていこうと思っているところである。

合わせて、昨年の12月には、関係機関と共同で、各県のトラック協会、商工会議所、連合会に対して、文書を発出して、タイヤチェーンの携行等をお願いしているところである。

○小寺委員　最後に、チェーン規制の取り締まりに関し伺う。運転する方は、若過ぎる方、年配の方と、いろいろいらっしゃるけれども、若手でタイヤチェーンを装備できる人ならそれでいいが、チェーン装着できない方などに対し、実際にどれくらいの注意や罰金を科すのか、お知らせ願いたいと思う。

○交通部長　実際にどういった方を取り締まるかという、具体的なことは、個別具体的な現場を見て判断していきたいと思っている。

今、委員指摘のとおり、若者に対するチェーンのかけ方について、さまざまな講習の場を利用して教育していきたいと思っている。

○田村委員長　ほかないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長　よろしいか。

ここで委員長を交代する。

○田村委員　私は、警察は弱い人を守って、安全・安心で本当に頼りにしている組織であるので、非常に頑張ってほしいと思う。

以前の尾崎本部長のとき、暴力団の取り締まりの徹底について何をやっているのだと予算決算特別委員会で言わせてもらったことがあった。

先ほど、本部長から報告があったが、今、福井県の暴力団は、どれだけ残っているのか。

○刑事部長　福井県内で、現在4組織、暴力団員、構成員または準構成員で約210人を把握している。

○田村委員　いろいろな社会情勢の中、廃業などで大分減ったと思う。これからもしっかりとやっていただきたいと思う。

そこで、片町の治安情勢のことを鑑みて聞きたいと思うが、不法滞在者、外国人の取り締まりの現状について、わかる範囲で教えてほしい。

○生活安全部長　風俗営業店には外国人の不法就労、あるいは不法滞在等の悪質な違反が潜在している可能性があって、各店舗に対しては風営適正化法に基づく計画的な立ち入りを実施しているほか、個別の違反情報などを得た場合には、適時、当該店舗に対する立ち入りを実施している。

昨年については、入国管理局と合同で片町の店舗に対する立ち入りを行って、片町

地区の風俗営業店で稼働していた外国人の従業員6名を出入国管理法違反で摘発している。

警察では、引き続き、立ち入り等による実態把握を徹底し、悪質な違反行為があれば厳正に対処する方針である。

○田村委員 外国人の店は、片町にもたくさんあるようである。それはそれでいいのである。そこで一生懸命、生活のため、なりわいにしている方もいれば、楽しまれる方もおられるし、そこに関しては何も言うことはない。

たくさん外国人の店がある中で、石川県は取り締まり等々が少ないようであるが、福井県はいろいろな意味で、いろいろなことがたくさん出やすいのだろうか。

片町のある店のことだが、この店、古い店だと聞いているけれども、不法滞在者が結構いると聞いている。私は名前まで聞いている。この店の店長がオーナーで別にお店を出している。警察でもこの店に立ち入りをされているようであるが、何か成果あったのか。あるかないかだけ伺う。

○生活安全部長 委員の質問した店は知っているが、個別具体的なことは答えを控えさせていただきたいと思う。

○田村委員 これは繁華街で非常に有名な話である。警察は何をやっているんだ、しっかりやっていただきたい。

なぜかという、外国人の店が次々とできたため、お客さんの取り合いになり、競争になっている。そこに嫌がらせなどをするのである。5月24日、この店長は、ほかの方が独立されたお店に、自分の子分5人を連れてきた。

ところで、先ほど質問した片町の店は暴力団の傘下であるとみんな知っているが、認識はあるか。

○刑事部長 暴力団の構成員かどうかは、答えを差し控えさせていただく。

○田村委員 この店長は、ほかの方が独立したお店に、許可なく入店して、つぶしてやるなどと脅迫してきた。この時のビデオもある。110番通報したし、そこに警察官が駆けつけた。店としては、威力業務妨害にしたいのだけれども、苦情処理で済まされている。これをみんな見ている。

つぶせとか、何とかしろというのではない。しっかりと取り締まりするのであれば、公平にさせていただきたい。公平に。

取り締まりをしないのであれば、どこにもしないでほしい。ビザというと観光ビザ、研修ビザ、結婚ビザ、いろいろあると思うが、間違いなく切れている。今の外国人のやつは精巧であると聞いている。番号を確認したらすぐわかるらしい。

そこらの現状について、あからさまにもっと言いたいことあるが、結構オブラートに包んで言っているつもりである。現状について、捜査中でわからなかったらそれでいいので、答弁してほしい。

○刑事部長 外国人の組織犯罪の中で、在留カードの偽造は、組織的に行われているし、背後に暴力団の介入もあるというのは、事件の過程から把握している。個別具体的な話はできないが、委員長からの話を重々踏まえて、引き続き厳正かつ公平な取り締まりに努めていく。

○田村委員 もう一つ言う。取り締まりをされているのはいいが、8時半にやっている。外国人の同伴日は、不法滞在の人が9時過ぎに入ってくる。不法滞在の人がいない8時半に立ち入りして、何のためにやっているのかわからない、形だけなか。こんなことを何回も続けていると、周りの人からも何をやっているのだと不満が出る。私の大好きな福井県警が、茶番劇かと言われているのは非常に腹立たしい。

先ほど言ったように、やらないのであれば一切やらないほうが私がいいと思う。

それと、立ち入りの情報も全部ただ漏れ。誰が漏らしているか知らないが、入管とか警察に対し、外国人はアンテナを立てているので、どこで何が動いているか筒抜けになっている。だから、改めて言わせてもらっている。

それと、中国人のマッサージ店。警察は全部把握されていると思う。変な店がすごく増えてきた。路地1本、2本入ると、中国人からマッサージにみんな誘われている。マッサージと言って何をしているかわからない。

それと、予算決算特別委員会で何遍も質問していて、また繁華街のことを言うのかと言われるが、客引きも出ている。これはちょうど片町中心部にいる。

本当に無礼である。タクシーや運転代行が通っても、どかないのであるから。

これを県警に言うと、ちょっと行って何人か検挙し、後はまたほったらかしになっている。

話があっちこっち飛ぶけれども、そういった店舗も含めて、情報収集の一つのツールなのかもしれないけれども、警察の対応をやはりみんな見ている。中国人のことと、客引きのことと、現状わかったら教えてほしい。

○生活安全部長 客引きの質問かと思うけれども、これまで福井市片町地区の、通称片町通りにおいて客引き目的で通行人に声かけなどを行っているもので、数名から十数名存在をしていたが、現在は、片町通りではかなり減っていると認識をしている。昨年、2件4名、客引きを逮捕検挙したし、平成26年から30年までの5年間では5件13名を検挙している。本年の検挙はないが、このように検挙していて、引き続き継続的な視察により実態把握を行って、違法行為があれば厳正に取り締まりを行いたいと考えている。

○田村委員 ぜひお願いする。わかっていてやっていないような感じがする。しっかりと対応していただきたい。警察はどこの店で誰がやっているかを全部把握されていると思う。少しやってまたもとに戻るイタチごっこになっている。これも、先ほど言うように、みんな見ているので、しっかりと対応してほしい。都会の繁華街は客引きがない。田舎の福井県だからだと、ずっと言われている。県外からも人が来るし、変な被害が出たら、大変なことなので、これもずっと言い続けていることだが、ぜひお願いをしたいと思う。本部長、最後に何かあればお願いしたい。

○警察本部長　私も着任して4カ月が経過したが、着任以来、幾度か片町のにぎわいを肌で感じる機会も設けている。どのようなところかということは、個別具体的なことであり、答弁は差し控えさせていただければと思う。

委員長指摘のとおり、片町は、県の誇れるエリアであり、県内の最たる繁華街である。来訪者が安全で安心して楽しめる環境、そして健全な営業者が誇りと生きがいを持って営業できる環境、こういったものを確保することは極めて重要なことと認識している。今後とも、繁華街をめぐる治安上の課題を地元の皆様と共有して、片町地区の安全と安心の確保に向け、不法滞在、不法就労者、悪質な客引きの検挙など、総合的な対策を推進していく。

○田村委員　前に、予算決算特別委員会で、本部長就任したばかりの富田本部長に、ぜひお供をうしろに隠れて連れて、1回繁華街を歩いていただきたいと申し上げたことがあるが、本部長以下一生懸命やっていると思う。それは重々承知しているので、どうか毅然とした態度で、今後ともしっかりと取り締まり等々をお願いして、終わりたいと思う。

○鈴木(宏)副委員長　ここで委員長を交代する。

○田村委員長　他ないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長　ないようであるので、所管事務の調査は終結をする。

○田村委員長(分科会長)　以上で、公安委員会関係の審査を終わる。
ここで11時15分まで休憩をする。

～休　憩～

土木部関係

○田村委員長(分科会長) それでは、休憩前に引き続き委員会を開く。

なお、議会運営要綱第26条第2項の規定によって、説明者及び説明補助者にはパソコン等の使用が認められていないので留意願う。

また、説明者は答弁を簡潔に行っていただくようお願いする。

これより土木部関係の審査に入る。

まず理事者の自己紹介をお願いする。

[理事者自己紹介]

○田村委員長(分科会長) まず、土木警察常任委員会における所管事務の調査、及び予算決算特別委員会に付託をされた予算議案のうち、第42号議案、令和元年度福井県一般会計補正予算の土木部関係、及び第43号議案、令和元年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算を議題とする。

理事者より議案の説明を求める。なお特に報告すべき事項等があれば、合わせて報告を願う。

○土木部長 本常任委員会及び予算決算特別委員会に付託されている土木部関係の議案は、令和元年度の一般会計補正予算案及び港湾整備事業特別会計補正予算案である。

その内容については、先の全員協議会において説明をさせていただいたとおりである。

次に報告事項を申し上げる。

まず、6月1日付で行われた、土木部における組織改正についてである。新幹線開業に向けたまちづくりを加速するため、都市計画課に「新幹線駅周辺整備グループ」を新設し、除雪体制の強化に向け、道路保全課に「雪・安全対策グループ」を新設した。

また、ダム放流と河川の状況を一元的に判断し、水害のリスク管理をより強化するため、ダム管理業務を砂防防災課から河川課に移管した。

次に、高速交通ネットワーク整備の促進についてである。

中部縦貫自動車道の犬野油坂道路については、昨年度用地の取得を開始した大野から大野東間の一部を除き用地取得が完了し、今年度から真名川橋下部工工事に着手するなど、全区間において工事が進められている。

舞鶴若狭自動車道については、今年3月、防災・減災の観点から、全国で約85キロメートルが4車線化等をされることが決定されたことに伴い、舞鶴東から小浜西間のうち約12キロメートルについて付加車線が設置されることとなり、全線4車線化に向けて大きく前進をした。

県としては、速やかな工事着手及び早期供用に向け、沿線市町とともに高速道路株式会社と協力をしていく。先月25日には、知事が国土交通大臣に対し、中部縦貫自動

車道大野油坂道路の早期完成・開通や、舞鶴若狭自動車道の全線4車線化について要請をしたところであり、今後とも県選出国會議員、県議会、関係市町と協力して、国に強く働きかけていく。

次に、主な道路整備の進捗状況についてである。

国道8号で、今年度、石川県との県境部約8.9キロメートルの区間について、加賀市熊坂町からあわら市牛ノ谷間の約4.6キロメートルが牛ノ谷道路として、あわら市牛ノ谷から同市笹岡間の約4.3キロメートルの区間について、金津道路として4車線化が新規事業化された。

牛ノ谷道路のルート決定に向けて、都市計画の手続を進めるとともに、石川県と連携し、あわら市とも協力しながら、県境部の一日も早い工事着手と、引き続き福井バイパスの4車線化での早期完成を国に要望していく。

また、昨年度、敦賀防災として事業化された敦賀市挙野から田結間の3.8キロメートルについては、現在、道路設計が進められている。今年度はその結果を踏まえて、用地測量等を行う予定である。今後、早期の工事着手や、残る南越前町大谷から敦賀市挙野間の事業化、さらには、現道の防災対策の実施を引き続き国に強く求めていく。

新幹線と県道の橋が並行する九頭竜川橋梁工事については、新幹線橋梁の上部工、全体7径間あるが、その架設について、今年4月に完了した。道路橋については、福井市街地側の上部工工事が順調に進んでおり、森田地区側についても、今年の10月から工事に着手する。新幹線開業までの完成に向け、引き続き鉄道・運輸機構と調整を図り、円滑な工事促進に努めていく。

原子力災害制圧道路については、昨年12月に竹波立石縄間線の立石トンネル、今年3月には、県道音海中津海線と佐田竹波敦賀線の一部区間を供用した。今年度は、残る半島部3路線、竹波立石縄間線の白木から浦底間、佐田竹波敦賀線、赤礁崎公園線の完成に向けて、着実に工事を進めていく。

国道417号冠山峠道路については、本県側から岐阜県境の(仮称)冠山峠第2トンネルの掘削が進められており、5月28日に県境部に到達した。岐阜県側でも、1号トンネルと2号トンネルの間の盛土工事や橋梁工事が着手されるなど、順調に工事が進められている。県としては、新幹線開業と同時期に完成となるよう、岐阜県・沿線市町とともに、予算確保を国に強く求めていく。

道の駅については、大野市の「(仮称)結の故郷」や、勝山市の「恐竜溪谷かつやま」の敷地造成工事を順調に進めており、今年度は駐車場の工事に着手をする。

越前市の道の駅については、今年度、敷地造成工事に着手をする。引き続き新幹線や中部縦貫自動車道開通後の観光交流の拠点となる、新たな道の駅の整備を積極的に進めていく。

次に、防災・減災対策について申し上げる。

ことしは、平成16年7月の福井豪雨から15年の節目の年となる。土木施設における国土強靱化の推進については、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の補正予算や、県単独の事業予算と合わせて、県内の全域で河川の樹木伐採や河道の掘削、消雪設備の補修などを実施していく。

先月25日と今月1日には、来年度の予算確保に加え、対象範囲の拡大と緊急対策の継続を国土交通省や財務省に対し強く働きかけてきた。

また、先月末から九州地方において記録的な豪雨となっている中であるが、災害に関する情報の提供について、5月29日から、土砂災害警戒情報や洪水予報の5段階の警戒レベルごとに、住民の避難行動を示す情報の提供が気象庁により運用されている。

また本県では、6月4日に、県内20河川について、想定し得る最大の降雨に基づく浸水範囲を示す洪水浸水想定区域を新たに指定し、公表した。今後、市町のハザードマップに反映させるなど、住民の避難意識の啓発につなげていく。

さらに6月5日には、国及び県管理河川に係る減災対策協議会を開催し、昨年6月に市町が策定した避難勧告等の発令に着目したタイムラインについて、昨年の降雨での対応において有効であったことを、全市町とともに確認した。今後も、確実な住民避難につながるよう、改善を図っていく。

次に、河川の整備である。

河内川ダムについては、6月9日に竣工式を行い、ことしの出水期前に無事に供用を開始した。議員の皆様からも、事業の推進に長年の協力を賜り、改めて感謝を申し上げる。今後、下流域の皆様の安全・安心を支えるべく、適切に運用していく。

足羽川ダムについては、来年度のダム本体工事の着工に向け、転流工、いわゆる仮排水路トンネル工の工事や、水海川導水トンネル工事が進められている。引き続き、国とともに池田町の地域振興策を進め、令和8年度までのダム完成を強く国に求めていく。

吉野瀬川ダムについては、5月から仮排水路トンネル工の掘削工事を進めており、ダム本体の着工に向けて、必要な手続を進めていく。

底喰川や大蓮寺川については、今年度から大規模特定河川事業の補助事業とすることにより、必要な予算を確保し、事業のスピードアップを図っていく。

次に、港湾の整備についてである。

敦賀港については、今年4月に開設された九州博多港航路が、今月から、これまでの週3便から週6便に増便された。これに伴う荷役作業や貨物の安全性を確保するため、埠頭用地に照明設備及びフェンスを整備することとしている。

鞠山南地区2期工事については、順調に工事が進められており、令和3年度に完成できるよう、引き続き予算確保を国に働きかけていく。また、新規航路の開設や大型クルーズ船の寄港など新たな需要や、太平洋側被災時のバックアップ機能の確保、情報通信技術を活用したターミナルの高度化など、新たな利用に対応するため、港の施設規模や配置など、長期的な利活用の方針を定める将来計画の策定に着手をする。

さて敦賀港は、明治32年7月の開港指定から120年の節目を迎えている。これからの新しい港づくりに向けての機運を醸成するため、国や地元敦賀市と協働して、年間を通じて記念事業を実施し、敦賀港が果たしている役割や重要性などを広くPRしていく。

次に、都市づくりについてである。

福井駅前電車通り北地区再開発事業については、今年3月に、県と福井市において、事業に必要となる建築物の容積率や、高さの上限などについての都市計画決定を行った。現在、事業主体となる民間準備組合において、具体的な事業計画の作成準備などが進められている。

この再開発事業は、北陸新幹線の県内開業時に、にぎわいの拠点として新しい県都

の顔となる重要なものであることから、県としても組合に財政支援を行う福井市を通じて、事業の支援をしていく。

次に、建築住宅行政についてである。

空き家対策については、市町と連携して、空き家情報バンクの運営、空き家の購入やリフォームへの支援、老朽空き家の除去・補助などを実施している。空き家の増加を抑制するためには、活用と除却の両面からの対策が必要であるため、事業の拡充や新たな取り組みについて、引き続き市町と十分協議しながら進めていく。

最後に、建設産業の担い手確保・育成についてである。

近年、本県においても、災害復旧や除雪、社会インフラの維持管理に重要な役割を担う、建設産業の担い手の確保が課題となっている。そこで、若者や女性の入職促進や離職防止のため、建設産業のイメージアップや、就業環境の改善等を図る政策を行い、担い手の確保につなげていく。

報告は以上である、よろしく審議くださるようお願い申し上げます。

○田村委員長(分科会長) 説明は終わった。審査は、分科会、続いて委員会の順序で行うので了承願う。

○田村分科会長 まず、予算決算特別委員会土木警察分科会の審査に入る。

予算議案のうち、第42号議案、令和元年度福井県一般会計補正予算の土木部関係分、及び第43号議案、令和元年度福井県港湾整備事業特別会計補正予算、この2点について各委員より発言を願う。

○西本(恵) 委員 補正予算案の3ページ、建設産業(土木)担い手確保・育成事業に1,400万円がついているが、この内容とどれぐらいの担い手を育成していきたいと思っているのかを教えてください。

○土木管理課長 今回の予算の内容については、まず建設産業のイメージアップである。入職者などをふやすためにイメージアップを図る。例えばCMを作成してテレビで流すとか、あるいは最近の若い方は、SNS、ユーチューブなんかを見ているということで、そういうところで流すためのCM制作費とか、あるいは現在働いている女性の技術者の方との交流会を開いて、その中でいろいろ意見を聞いて、今後女性の方が活躍していくのに、どういう改善をしていけばいいのかというようなことも導き出して、それを経営者の方にお伝えするような試みをしていくために、予算として約716万3,000円を持っている。

残り700万円については、就業改善ということで、例えば事務所のトイレを改善するなど、働きやすい環境づくりをするために、小さなことであるが、そういうところからイメージを上げていくということとか、働いている方の夏場空調つきの作業服を買うようなものに対する補助をするとか、あるいはICT工事を今後進めて、生産性を向上していくための、そういう機器購入の支援をするなどの補助金について、2分

の1補助で、700万円の予算を持っている。

これは非常に難しい問題で、これをしたことによってすぐに働き手がふえるとか、離職者が減るとかということには簡単につながらないと思うが、担い手確保につながるように努力していきたいと思う。

○西本(恵)委員 今、女性の話もあった。いわゆる土木女（どぼじょ）と呼ばれているが、最近では力がなくても、女性の方が土木業界にどんどん入ってきているということなので、ぜひそういった工夫をして、大学や高校等も含めて、女性の方々が土木業界に入ってきていただくように、スムーズに障壁がないようお願いしたい。

2つ目が、ICT活用ということは、ドローンの話であろうか。私もドローンを導入されている建設会社を見せていただいて、ドローンを導入して、測量などがすごく楽になったと聞いている。それを導入する費用はよいが、訓練する費用も必要だと思う。それについてはどうお考えだろうか。

○土木管理課長 そういう点については、その導入した企業が、逆にどのように活用しているのかを、他の業者に広めていただくということも期待していて、この予算の中では、ICT活用の研修を実際購入したところにやっていただくことで、徐々に広げていくということを考えている。

○西本(恵)委員 確かに、先ほど就業環境ということで、女性がトイレを利用しやすい環境というか、そういったことはすごく大事だと思う。

もう1つ就業環境という意味で申し上げたい。いわゆる一人親方が多いような業界でもあるし、特に5人以上は雇用保険・健康保険、それから年金には加入していかなければいけないということで、経営者はすごく圧迫される。ただ最近では、若い人たちは、しっかりと福利厚生があるかないかということを見ながら入ってくるということであるが、建設業界の社会保険の加入状況を調査されたことはあるか。

○土木管理課長 社会保険の加入状況については、年1回の労務費調査をしている。これは抽出であるが、県の工事とか国の工事をとっている企業の方の状況を調べている。その中で、福井県の場合は約99%、ほぼ100%に近い状況であるが、業界の皆さんに聞くと、委員の言われたように、社会保険に入ることは、やはり今後の担い手確保に重要であるということで、社会保険を含む法定福利費をきちんと積算上入れているが、そういうものも下請に入るような関連企業さんも確保できるような仕組みづくりが必要である。国のほうも、今、建設業法などを改善して、社会保険の加入をもっと徹底するというように動き出しているのだから、県としても、今言われたような社会保険加入・福利厚生については、考えていきたいと思っている。

○西本(恵)委員 今申し上げたように、福利厚生を十分にするとか、若い人たちが入ってきやすいようにすると、経営に圧迫をかける。そういった意味では、いろんな事業者と話をして、例えば、どうしても導入しないといけないときには、しばらくの間助成してあげるとか、いろんな形で、何かできないかというようなことも考えて

いただきながら、土木女（どぼじょ）が存続と発展していくようにしていただければと思うので、これは要望で結構であるが、よろしく願います。

○石川委員 敦賀のことである。敦賀港金ヶ崎・鞠山南の第2埠頭。これは何年に完成するのか。補正予算案説明資料21ページである。

○港湾空港課長 金ヶ崎の整備については、九州航路が7月から増便されたということで、照明設備とフェンスをこれから整備する予定である。この整備によって120台分のシャーシが置けるようになる。

○石川委員 細かいことではなくて、鞠山南第2埠頭はいつごろ完成するのかということだけでいい。

○港湾空港課長 埠頭の埋め立て工事については、国が直轄事業で令和3年度をめぐりに岸壁整備をする予定であり、県はその背後の埠頭整備を、令和4年度までの予定で整備しているところである。

○石川委員 質問を変える。東浦国道8号バイパスは、敦賀の挙野からと言われたが、実際は田結からではないか。田結から南越前町の桜橋までということにお聞きしているが、少し間違いではないかなというふうに思う。

○道路建設課長 委員の質問は敦賀防災事業の件だと思うが、区間については、敦賀市挙野から田結間である。距離でいうと3.8キロである。

○辻委員 交通安全関係でお伺いしたいが、補正で、大分予算がついている。補正予算案説明資料4ページの交通安全施設整備事業、これは道路建設課。それから9ページの、同じ事業名で道路保全課。22ページ同事業、同じ事業名で都市計画課とそれぞれ上がっている。例えば9ページの道路保全課は9億2,000万円ぐらいが計上されていて、もともとは3億2,900万円のもの、これだけふえたということは非常に大きな上積みかなと思うが、もともとあった事業を拡充するというようなものなのか、あるいはこれだけお金がついてきて、さらにいろいろ施設整備ができるということの意味するのか、説明をお願いします。

○道路保全課長 今ほどの質問であるが、この補正は国の内示による増である。

○辻委員 国の内示による増額によって、どういうことになるのか。

○道路保全課長 補正で全体の国の内示と合わせてできるので、きちんと今年度の事業ができていくということになる。

○辻委員 もともと計画していたものが、これでふえて実行できていくという意味

と捉えていいのか、わかった。

今度は、12ページの吉野瀬川の河川改修についてである。これも国の内示による増ということで、今まで進めてきた計画が、今年度分これでしっかりできるという意味か。

○河川課長 委員の言っていたとおりである。

○辻委員 13ページの総合流域防災事業であるが、多分服部川の事業の整備が入っているのかと思う。今年度服部川については、どこまで進められることになるのか。

○河川課長 服部川は、本年度新規事業化して、今年度は、整備に向けての調査を実施する予算を積んでいる。

○辻委員 大分長期にかかるのではないかと、という答弁が以前あったが、どのぐらいで整備完了させていく見込みか、教えていただきたい。

○河川課長 調査の設計で、結果などにもよるけれども、今のところ20年間程度かかる予定で考えている。

○辻委員 地元が大分強く要望している案件であるので、ぜひ力強く進めていただきたい。

最後、22ページの、地方道の武生インター線であるが、これは、こういった事業の中身になるか教えていただきたい。

○都市計画課長 お尋ねの武生インター線であるが、こちらは南越駅と武生インターを結ぶ南北の新しい道路であって、6月補正で新規の予算をお願いしているところである。

○辻委員 これはいつごろ完成する予定になるのか、今年度で終わるのか。

○都市計画課長 今年度着手で、今年度は設計と用地買収を考えている。新幹線開業に合わせて、道路が供用できるよう、努力していきたいと考えている。

○田村分科会長 ほかに発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村分科会長 ないようであるから、第42号議案ほか1件の審査は終結をした。

○田村委員長 次に、土木警察常任委員会の審査に入る。
土木部関係の所管事務について、各委員より発言を願う。

○石川委員 先ほどの説明の中で、白木浦底間の工事が出ていた。その中で、距離は3,863メートル、現在までの工事費が88億円かかっている。今、電気工事やとか舗装をしているが、完成はいつごろになるのか。

○道路建設課長 交通不能区間の解消ということで、竹波立石縄間線の白木から浦底間の工事を進めているところであるが、今年度末の完成を目指して、工事の促進を図っている。

○石川委員 現在予算では、88億円となっているが、それは舗装、電気工事、側溝、歩道など、そういうところが工事中であり全部仕上がっていない。実際に3,863メートル完全に仕上がると、どれぐらいの予算になるのか。

○道路建設課長 舗装や設備工を入れ、トンネル本体工事は88億円である。そのほか、設備、換気、舗装関係を含めると、トータルで約20億円プラスになる形になると思う。

○石川委員 あと100億円かかるということではないか。

○道路建設課長 委員が言われた88億円、約90億円である。それに設備工と舗装関係がプラス20億円になる。これはトンネル本体の工事だけである。トンネルだけの工事費で、約110億円になる。

○石川委員 敦賀、笙の川の件についてお尋ねする。この予算は、平成27年に39億円ついている。距離は1.6キロメートル、工事期間は16年と定められているが、既に4年が過ぎていて、到底あとの時間が足りないと思う。スピードを上げていただくようお願いするのはどうしたらいいのか、今申し上げたとおりの工期に間に合うのかどうか、その辺を教えていただきたい。

○河川課長 笙の川については、来迎寺橋から下流の部分について、橋梁の対応をどうするかという設計をことし予算つけてやっていくので、その状況を見て、現実的な期間を確認させていただきたいと考えている。

○石川委員 来迎寺橋は増水時に危険ということで撤去した。我々は来迎寺橋はいらないのではないのか、それよりも幅の広い道路を両サイドにつけたほうがいいのではないかと申し上げていた。しかし、絶対に改修が必要であるというので、来迎寺橋を一旦撤去し仮橋をかけたが、検査がおくれているということで1カ月たっても通行できていない。来迎寺橋はもともと人しか通らない橋だが、せっかくお金をかけて仮橋をかけたのに、通れなくて近所の人が大変困っている。いつ完成するのか。

○河川課長 来迎寺橋の歩道橋については開通し、現時点で使えるようになっている。

○西本(恵)委員 道路公社の件で質問したい。恐竜博物館の検討もあって、あそこが観光の要所として勝山全体を考えていかないといけないということで、スキージャムで、今イルミネーションをやっているところである。何が言いたいかという、法恩寺山の有料道路の件であるが、平成4年から供用開始になっているが、ずっと有料のままであるのか。

○道路建設課長 法恩寺山有料道路の件であるが、道路整備特別措置法の中で許可を受けた道路で、有料の期間は30年間であり、令和4年9月に料金徴収期間が一応終了する予定である。

○西本(恵)委員 何が言いたいかという、早く無料にしたほうが、皆さんも来やすくなるし、勝山の発展にもなると思う。もう一方で、スキージャムにいろんな業者の方が行く場合がある。どうしても商用でこの道路を通らなければいけないという場合、どうしても有料なのかということである。遊びに行くわけではない、スキージャムに必要な業者の方の減免とか、もしくはフリーパスとか、そういったものがないのかという問い合わせがあったが、いかがだろうか。

○道路建設課長 今後委員が言われたことを踏まえながら、検討をしていきたいと思うが、原則としては、料金徴収することになっているところである。

○辻委員 安全という観点でお伺いしたい。一般質問で部長から答弁をいただいたが、大津の事故を受けて、いろいろな危険箇所の点検や、解決に向けてのさまざまな対策を講じてきているという話があった。その中で、平成25年度からいろいろな対策をとってこられていると思うが、部長の答弁では、県道管理道路において対象となる253カ所のうち、157カ所は安全対策を実施してきたということで、それを着実に進めてきたということは評価できるが、残り100カ所弱についての今後の見通しについてはどうだろうか。

○道路保全課長 順次整備していく予定。現在も36カ所整備中で、順次整備していく予定である。

○辻委員 残り96カ所のうちの36カ所を今整備中ということであるのか。

○道路保全課長 そうである。

○辻委員 それは、問題があると認定した箇所だと思うので、一刻も早く全てクリアできるようにやっていただきたいということを強く要望しておく。合わせて、最近

全国で交通事故が多発しているのです、そういった事故を受けて、例えば滋賀県や京都府などでは総点検をしている状況である。これについて、警察本部に先ほど聞いたところ、警察としての点検は今やっていないという状況であるが、土木部としての点検は、最近、緊急対策みたいなことをやっていないのか。

○道路保全課長　土木部としての緊急点検はまだやっていない。国の内閣府の通知で、幼稚園・保育園等がちょうど危険箇所の抽出をしている。その後、どこを点検するかというのを、警察はもちろん、幼稚園や保育園の当事者と合同点検の箇所を抽出した後に点検をして、対策箇所も含めて、9月末までに点検の完了ということで、国の内閣府の通知もあるので、それに向かって点検していくと考えている。

○辻委員　9月末までにという期限はわかった。そうすると、内閣府の通知を受けて、県庁の内部では、どこが中心的に仕切っていくのか。

○道路保全課長　今、関係各課が集まっている中で、交通安全の関係各課というと、警察と我々道路管理者、交通安全をやっている県民安全課、幼稚園を見ている子供関係課等々が、今、ちょうど調整会議をしているところである。それぞれの役割で行っていくが、内閣からの通知を受けての調整会議を行っているという意味で、大きくいうと県民安全課になるかと思う。

○辻委員　今その関係各課が調整をしているということで、それは前進と思うが、部署が違うところでの調整ということになるので、やはり少し曖昧になるところがあると思う。だからこれはまた別の場で申し上げるかもしれないが、何かしらの対策本部とか、そういったものを立ち上げるというような、そんな話はないか。

○道路保全課長　担当者協議の場を設けて、情報共有して密接にやっているのです、それが対策本部ではないが、協議の場を持っているというのが現在の状況である。

○辻委員　部長にお伺いするが、非常に事態を重要視している滋賀や京都府の場合は、そういった緊急の対策会議を開いているという話を聞く。福井県でも、この頻発する事故の中でどこが主導をとっていくのかという問題はあると思うが、ぜひそれを福井県の中で対策会議だとかをきちんとした形でやっていただきたいと思うが、所見をお願いします。

○土木部長　委員から指摘があった他県の状況で言うと、滋賀県については質問の中でもお話があったが、交通量に応じた交差点の箇所を緊急に抽出して、500カ所余りの点検を完了したというふうに承知している。その他、我々の情報がもしかしたら古いのかもしれないが、京都・石川・富山・岐阜・新潟等も我々と同じ手順で、内閣府の通知等に基づいて実施していると聞いている。

今回の件については、本部をつくるかどうかということはもちろんあるとは思いますが、関係の部局については、全庁的に集まって進捗等を十分把握しながら必要な状況を踏

まえ、幅広に対応できるものがあればやっ払いこうということで、情報を共有しているところである。

また、対策の内容として、私のほうで答弁をさせていただいた通学路についてであるが、通学路というのは決まっているものであるから、対策が絞り込みやすい。しかし、保育園や幼稚園ではどこを通っているかというところからまず確認をしなければいけないということと、例えば危険なところを通らないという方法ができるのかという観点も当然出てくると思うので、なかなかハードウェアだけでは対策ができない部分もある。そういう意味では、まず危険箇所、もしくはその対応が必要な箇所の抽出を待って対応するということと、何が具体的に実施されるかということについては、他府県の状況等もしっかり調べて、県内で対応が必要なときには、できるだけ早く対応ができるようにという準備を万全にしていきたいと考えている。

○辻委員　今の部長の答弁のとおり、力強く地道に継続した安全対策、あと道路の部分での、あるいは道路行政のところでの改善を、しっかりとよろしく願います。

○田村委員長　要望でよいか。
ほか、よいか。

○小堀委員　きのう大津市に行って話を聞いてきたが、大津市では市長さんが各保育園を全部、今、総点検中だということを言っていた。ぜひ福井県も各市町と連携して、もう一度そういう保育園が使う交通の危険箇所を洗い出していきたいと思う。

○田村委員長　要望か。

○小堀委員　要望である。

○田村委員長　ここで一旦休憩する。
1時に再開する。

～休　憩～

○田村委員長　休憩前に引き続き、委員会を開く。

○石川委員　きょうは、敦賀半島に静かに落ちついた形でどんと座っている、北陸のハワイと言われる水島のことについて質問をする。

この写真を見せて質問をする（写真掲示）。敦賀の港で鞠山南第1埠頭・第2埠頭を作っている。その関係上、灯台が1,000メートルほど西へ伸びた。その結果、水の流れ、風の動き、波の動きが変わることになって、水島がだんだんとやせてしまっている。写真の左側のほうが大島、真ん中には低い中島、右側が小島である。この大き

な大島のほうの砂がだんだんと欠けていく。そのため、この小島のところに、波と潮の流れを変えるための波どめをつくろうとこういうことで、色浜と浦底という2つの地区が先日私のところにやってきて、何とか質問をしてくれと言ってきたのである。

そういうことで、写真のこちら見えるものは撤去して、こちらのほうに波どめを最低でも約50メートル必要と考えている。しかしきのう敦賀土木事務所の方が2人みえて、100メートルというようなことも言っていたが。現場は10メートルの幅ということになる。風の向きによって、ここにぶつかった波が、この大島のほうに行かなくて、西側のほうに行くと、大島の浜がやせないということになる。早急に対応をしてもらいたいということであるが、これまでの質問でわかる分だけでも答弁してもらいたい。

○砂防防災課長　砂防防災課が平成21年のときに、水島侵食対策委員会というのを設置して対応していたということで、砂防防災課が答弁させていただく。

まず水島の特徴として、砂が少し細かいので、その砂が動きやすいし、島なので、海流の流れが複雑で、毎年動き方が違うということがあって、なかなか砂浜が安定しないということがあると思っている。委員から提案があったように、50メートルぐらい突堤をつけると、確かに砂の動きはとまるかと思うが、海水の流れも一緒にとめるということになって、新たな砂浜の変形とか、穏やかになって水が交換しなくなり、水質の悪化が起きる。それと、砂が動いていることで白い砂浜が維持されているが、砂が動かなくなると、砂の色も少し変わってくるという新たな課題がでてくるので、この水島の砂をとめるというのは少し難しい話である。地元の方にはいろいろ尽力いただいて、海水浴シーズン前には砂浜の整備とかしていただいているところであるが、それは続けていただきたいなと思っている。

その負担を少しでも軽くできるように、地元の方とか、あと敦賀市とお話し合いのほうをしていきたいと思っている。

○石川委員　専門家の説明であるから、間違いないと思う。現実はこの島の奥に潜堤と言って、水面から1メートル下がったところにコンクリートの柱がずっと並んでいる（写真掲示）。それで、ある程度、この砂がとまったわけである。しかし、最近では、ある程度の砂が上がり、潜堤の意味がなくなり、敦賀港が1,000メートル出したものが大きな問題になっているということであるから、ここへまずはこの水よけ風よけ波よけをつくってもらいたいという望みである。

浦底区長と色浜区長との相談の上で、この質問をさせていただくことになった。一夏で3万5,000人から4万人の観光客が訪れているため、敦賀市に相当な利益を与えていると思うので、できるとかできないというだけではなく、調査することが大事だと思う。ただ、今は夏の期間に入り、観光客の邪魔になるので、調査をやってもらうわけにいかない。

話は変わるが、先日、ここに300人集まり、1日かけてごみ清掃をした。ごみを取り除くと、このようにきれいな島になるわけである（写真掲示）。

何としてでも、砂浜の砂をとめるための調査をしてほしい。砂が少なくなるのを放っておけば大島の松の木が枯れてしまう。松の木が今生きているうちに、砂を流さないようにしてもらいたいということが大きな眼目である。いかがだろうか。

○砂防防災課長　　まず、水の流れの話をさせていただくと、敦賀の防波堤のお話をされているが、水島侵食対策委員会の中では、まず冬季風浪で北西の風が吹いてくると、委員がとってしまえと言った第一突堤のところをぐるりと回って、南から北のほうの波が起きるといふことがある。また、春一番のときに、敦賀の港というのは南北に伸びているので、南からの風によって起きた波によって、南のほうから北へ砂が動くという、その2つの原因で砂が動くと考えられている。

あと、水島の松が枯れるという話あったかと思うが、それについては、一応第4突堤というか、水島の本島から明神崎に伸びている突堤と、水島と中島の間の第3突堤をかさ上げして、一応水島の松を枯れない対策をした。7月3日には、県の職員も一緒にごみの清掃に参加して、その時現場を見たが、松の周りの植生も生えていて、松のほうは安定しているかなと考えている。

あと砂についても、前のときは浦底から敦賀湾のほうに動いているということもあったが、それは一応突堤のかさ上げ等で防護できているなどと考えている。ただ、委員が言われるとおおり、南から北のほうに動く砂の動きについて、まだとまってないと考えているので、もう少し砂浜の状況を確認させていただき、関係者の意見を伺って、何らか砂の移動についての負担が軽くなるような方法を協議していきたいと思っている。

○石川委員　　(写真掲示) これは、明神崎である。この写真を撮ったときは潮が引いていた。大きな船を使ってここへ客土した。潮が流れるとここが海藻で黒くなって見えることから、ここまで波が来ることがわかる。

もちろん研究はしてもらわなくては困る。逃げ腰にならないように。このすばらしい財産を消さないように努力していただきたい。水島にはそれだけの価値があると思う。水島にある松が枯れてしまったら何の価値もなくなってしまう。専門的な答弁はしていただきたいが、実際に起きていることと全く合わないことがある。あなたは専門家であるから、正しいことを言われていると思うが、それが実際と合っていないことは確かである。

このことは、県庁で副部長にも説明をさせていただいているが、副部長は対策をするとは言わなかった。けれども、地元としては、早期に対策をやってもらいたい。放っておいて、この松の木が枯れてしまったら、二束三文になってしまう。何としてでも、力を込めて調査をしていただきたい。1,000メートル出した敦賀港の波止場が影響しているということは間違いない。

もう1つ言うと、水島の向かい側に縄間という地区がある。浜にはナラの木が生えていて、潜堤を700メートル作る予定でいるが、予算がないから、30メートルずつ潜堤を作っている。敦賀港が1,000メートルも出てきたら、当たった波が全部県道に上がる。そして住宅が浜辺にある、危険なところである。だから、その1,000メートル出したものは、全てに影響してきているということを考えてもらいたい。1,000メートル出したところを取り外せとは言わない。本当は1,000メートルも出すときには、この灯台の横に30メートルおきの波返しをつけ、ぶつかった波が一旦そこに当たって奥へ帰るということをしていないといけませんが、そういうことをしてない。敦賀港の鞠山

第2埠頭をつくった時に、そういう調査は一つもしていない。水島が小さくならないように管理するならば、工事を進めてくれても結構であるが、管理できないのであれば1,000メートル出した防波堤を外していただきたい。それぐらいの気持ちで、この地区の人は見ている。どうだろうか。

○砂防防災課長 敦賀港の防波堤と水島に、明確な影響があるかないか答える知識は持っていないが、水島と防波堤との距離を見ると6.5キロメートルと離れているので、冬季風浪のとき、防波堤に当たった反射波が行くというのかと思うが、その辺はまだ明確になっていないと思っている。

水島の松が枯れないようにすることについては、平成21年度から行った対策で、ある程度効果が出ていると考えている。ただ、地元の方が整備された浜については、少し移動しているという認識でいるので、やはり地元の方とお話をさせていただきたいと思っている。

○石川委員 専門家の言われることはよくわかる。しかし、調査をしなくてもここに自然石を50メートル、10メートル幅で積むだけで効果があると思う（写真掲示）。そんなに予算はかからない。難しい計算をするのではなく、自然を生かした対策であるから、調査なんていらぬ。この地元の人、自分のふるさとの海辺を全部管理してきた。だから浦底、色浜へ行くと、自然石で対策をしている。浜はやせるどころかどんどん肥えている。だから、専門的な調査にお金をかけずに、対策をしたほうが安いし、問題はないということである。すぐにしろとは言わないし、調査もすればいいが、水島の自然を残してもらうためには、やはり県のほうの理解をいただきたい。

水島には、夏のわずかな間に、3万5,000から4万人の観光客が訪れる。これだけの魅力があって、観光客がいらっしゃるということをも十分頭に置いていただきたい。答弁は結構である。

次の質問をさせていただく。

敦賀市金山の国立病院前から、敦賀市東部に向かって1,792メートルの融雪工事をやってもらいたいという地元の声がある。敦賀の駅前から野神区まで、融雪工事をやったところ、完成と同時に、その周辺から不公平だという声がでてきた。金山地区から、私らも税金を払っているのに不公平だ、同じように融雪工事をやっていただきたいと要望を受けたので、土木事務所をお願いをした。そうしたところ、早速願いを聞いていただいて、2年はかかるのではないかとされていたが、1年間で金山の国立病院まで完成した。次は、金山の国立病院から関峠に向かって、融雪工事を行っていただきたいというのが念願である。

今日の委員会には、要望を受けた区長さんの名刺、副区長さんの名刺を持ってきている。その融雪工事をやってもらいたいということなので、その辺はいかがかなと思う。敦賀土木事務所には、平成23年3月に第1回目のお願いに行った、その後動きがなかったので、平成26年3月にもう一度敦賀土木事務所へ行き、書類を提出している。きょうまでに8年と6カ月たっているが、この融雪工事をやろうともしない、これはどういうことなのか。

○道路保全課長　　今ほど、委員のほうから指摘があった工事は、県道敦賀美浜線のことだと思っている。市野々から金山の工事については25年度、今から6年前に供用している。その後、敦賀土木事務所、今の場所について調査したものを委員から23年、26年にいただいていた。その調査の中でも水が不足しているという記載があり、30年2月の大雪もあったので、改めて水がどれだけあるか、敦賀市内は全て川の水で消雪をしているので、その水の調査等をしながら、今後検討していきたいと思っている。

○石川委員　　金山から関峠まで1,792メートルある。この融雪工事をやってほしいと、これだけの書類を出してある。水はある（書類提示）。水をためる貯水槽をつくれればいい。貯水槽の写真も出ている。ところが一向に工事をやってくれない。だから関地区の区長と再度敦賀土木事務所を尋ねた。所長は、金山から関までの間は、まだ除雪は十分できる、雪を置く場所は余っていると言った。よく聞いてみると、道路の中には歩道のないところもあるが、道路の両サイドに歩道がある。その歩道のところに除雪した雪を積もうということである。とんでもないことである。その区間の歩道は通学道路である。そしてお年寄りも通る。あそこは急勾配であるから、雪でも降ってスリップでもしたら怖い。だから融雪工事を早くやっていただきたいと言ったら、除雪した雪を積む余裕があると言う。そんな素人のようなことを言うなんて、無礼千万きわまりないことである。土木部に幾らお願いしてもだめであるから、民間の専門家に調査を依頼し図面も書いてもらった。そして、この調査資料に水をためるのに必要な用水路も書いてある。ここまで調査しているのに、水がないと言う。細かいところまで調査して、図面はできている。受けてくれないのは敦賀土木事務所長だと思う。敦賀の駅から融雪工事をするときには通常2年かかるけれども、それでもやろうということで、1年間で仕上げた所長もいる。所長によって、県の本庁が予算をつけてくれるか決まるのか、その辺はどうか。

○道路保全課長　　所長によってよしあしが決まるわけではない。私どもは、今の箇所も含めて、全体を見て、どこが必要かというのを見ながら整備している。私も要望書を見せていただいた。その中にも水の調査とか、水をためる話も書いてあった。ただ1,800メートルほど工事をすると、その報告書の中にも、水が不足する、追加調査が必要、という記述もあったので、私は先ほど水の調査が必要だと申し上げたところである。

　　あと、先ほど除雪の余裕があるという話である、私も現場を見た。関峠の上のところについては、歩道がないところもあるし、坂道もある。全体的に調査をしながら、歩道があるところ、家が多くて人家が連坦しているところから順次やっていくなどという方向で考えていきたいと思うし、要望もいただいている。どの箇所が必要かというのも含め、まずは調査をしていきたいと思っている。

○石川委員　　第1回目、敦賀土木事務所をお願いしたのは、平成23年3月である、第2回目は26年3月である、きょうまでに8年と6カ月かかっている。何の動きもない。いかに住民は待ち望んでいるかということをお願いしている。先ほども申し上げ

たが、敦賀市の駅前から野神まで融雪工事をやったら、その先の地区の方から、うちのほうも早くやっていただきたい、同じ住民として不公平である、と言ったので早速お願いをしたところ、その融雪工事は金山の国立病院の前までいったわけである。

今度は関峠から早く融雪工事をやっていただきたいというものであるから、敦賀土木事務所をお願いしたところ、水がない、水がないというので、ちゃんと水ができるように図面をつくった。しかし、お願いをしてから既に8年と6カ月がたっているがそれでも動かない。

こんなこと言うとあなた方には迷惑かもわからないが、嶺南には、原子力発電所が廃炉を含めて15基ある。電源三法交付金は福井県に6%入ってくる。嶺南二州4町に南越前町を含め、越前町も入れた。それだけの予算を原子力発電所のある地元が生み出している。

生活満足度日本一、学力テスト日本一、結構であろう。嶺南で生まれた金を、何で嶺南に落とさないのか、不公平である。それはあなたたちの責任ではないが、本当のことを申し上げている。そこに住む人たちの気持ちのことを考えると、黙って大きな顔をして県会議員をやっていることはできない。だから一日も早く、口先だけで上手を言わず、そのときそのときの答弁でなく、本当に土木で調査をしてやっていただきたい。できるかできないか、どうか。

○道路保全課長 先ほども申し上げたが、再度、今年度敦賀美浜線の事業化に向けて、水源調査も含めて進めていく。

○石川委員 くどいようだが、前回お願いしたところ2年間かかると言った。ところが努力をして1年で完成してくれた所長もいらっしゃる。予算が出やすかったかもわからない、多くの業者を入れたかもわからないが、半分の1年で仕上げた。ただ一番雪のある関地区に融雪がないというのは、住んでいる人の気持ちになってみるとどうだろうか。何で雪の深い私のところに融雪工事をしてくれないのか、町の真ん中はすっかりできているではないか。そういうことを聞かれると、あなたは「そうか、気の毒だ」と言うのか。私らバッジをつけている。地元の人のために働くために、嫌なことでも、自分が損してもいいから申し上げている。「わかった、なるべく早くやる」と言えないのか、部長どうか。

○土木部長 今、委員から指摘あったが、融雪、消雪について、特に急勾配のあるところ等については優先度が高いということで、我々としても優先順位を上げて調査をしてきているところである。ただ優先度とか、水源の確保とかというところで、順次進めていかなければいけない部分がある。工事の早くできた部分についてほめていただいたことは大変うれしいが、全部事業化してから早くできたということと、事業着手までが早くできるということはやっぱり少し違うので、必要な調査についてはやはりしっかりさせていただき、地元の要望も十分踏まえて、できるところからできるだけ早くやっていきたいと、このように考えている。

○石川委員 部長の答弁はよかったと思う。納得いったのはやはり部長の一言であ

る。我慢をして、地区の人にもうしばらく待っていただきたいと、部長がそのように答弁をいただいたと申し上げるので、きょうの質問はこれで終わる。

○西本(恵)委員 国道8号のあわら市笹岡から坂井市丸岡町玄女間の4車線化の見直しについてお伺いしたい。

○道路建設課長 あわら市の笹岡から坂井市丸岡町玄女間の4車線化は、今引き続き、国に対して4車線化の早期の完成を求めていると思っている。

○西本(恵)委員 ということは、まだ何も答えができないということか。現状では、いつまでに完成する予定か。

○道路建設課長 いつまでという質問であるが、県としては一日も早く、やはり国に対して早期完成をお願いするということで、引き続き要望を続けていきたいと思っている。

○田村委員長 ほかに質問、よいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長 ほかにないようであるから、所管事務の調査は終結をする。

○田村委員長(分科会長) 以上で、土木部関係の審査を終わる。

理事者には退席を願う。お疲れさまであった。

委員は、理事者退席までしばらくお待ちいただきたい。

〔理事者退席〕

○田村委員長(分科会長) 次に、委員会の閉会中継続審査の申し出についてを議題とさせていただきます。

お手元の資料の、閉会中の継続審査事件の申し出一覧案をごらん願う。

閉会中に緊急に審査を要する案件が発生した場合に、随時、委員会を開催できるよう、議長に対し、来年の6月定例会まで閉会中の継続審査の申し出をするものである。

なお、福井県の部制に関する条例の改正等に伴い、部局等の分掌事務に変更があった場合は、これに対応できるようただし書きを付記している。

それでは、会議規則第74条の規定により、資料のとおり、閉会中の継続審査の申し出をしたいと存するが、これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長(分科会長) 異議なしと認める。よって、そのように決定した。

これで今回付託を受けた案件の審査は全て終了した。

本日の予算決算特別委員会の分科会の審査については、総括審査での慎重審査を求めると、特に理事会に報告すべき事項はあったらどうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田村委員長(分科会長) それでは、特になしと報告をさせていただく。

土木警察常任委員会委員長報告及び予算決算特別委員会土木警察分科会報告については、私に一任願うとともに、土木警察常任委員会及び予算決算特別委員会土木警察分科会の記録作成についても、私に一任を願う。

以上で、土木警察常任委員会及び予算決算特別委員会、土木警察分科会を閉会する。

～以 上～

土木警察常任委員会 委員長

予算決算特別委員会土木警察分科会 分科会長

田村 康夫